アドバイス・レポート

平成29年8月2日

平成29年6月1日付けで第三者評価の実施をお申込みいただいた エリシオン長岡京 につきましては、第三者評価結果に基づき、下記のとおりアドバイスをいたしますので、今後の事業所の運営及びサービスの提供に役立ててください。

	記
	通番12 ストレス管理
	職場環境は良く、夜勤者の仮眠室や職員休憩室等が確保されており、また、
	職員からの意見を基に制服の変更を行うことや業務上の悩みなどの意見を
	聞き、改善に取り組まれていたことは高く評価できます。
	通番20 個別援助計画等の見直し
	月に1回の介護職によるモニタリングと、3ヶ月に1回のケアマネジャーに
特に良かった点と	よるモニタリングが実施されていました。ケアマネジャーは更新時、区分変
その理由(※)	更時、入退院時やADLが変化した時など、必要な時に特定施設サービス計画
	の見直しを行っておられました。ご利用者の状況の変化に応じて計画を見直
	す仕組みが機能的に構築され高く評価できます。
	通番33 利用者の決定方法
	支援相談員が記録を整備し、お断りをしなければいけない事例を基に「申
	込みキャンセル事例集」を作成されているのは、分かり易く申込者を大切に
	されている姿勢がうかがえ、高く評価できます。
	通番13・14 地域への情報公開・地域への貢献
	秋祭りや餅つきなどの催しは地域へお知らせを行い開催しておりますが、
	事業所の理念や収集した社会資源等の情報を地域へ提供して貢献している
	ことが確認できませんでした。
特に改善が望まれる	通番22 業務マニュアルの作成
点とその理由(※)	本部で作成されたマニュアルが整備されていましたが、見直しをされた年
	月の記載がなく、見直しが行われているかどうかの確認ができませんでし
	<i>t</i> =。
	通番37 利用者満足度の向上の取組み
	入居者の利用に対する満足度調査が実施されていませんでした。
	通番13・14 地域への情報公開・地域への貢献
	より地域に根差した事業所となるように毎月発行の「エリシオンだより」
	への運営理念の掲載、地域へ開示するための広報誌やホームページへの情報
	の公表の掲載、また地域への貢献のために介護技術の講演会や地域の公的な
	委員会への職員の派遣などを積極的に行うことで、より地域に根ざした「エ
	リシオン長岡京」になることに期待しております。
	通番22 業務マニュアルの作成
	業務マニュアルは、職員の業務の基本となるところです。全職員が同じ内
┃ ┃ 具体的なアドバイス	容の業務を行っていくためには、いつでも職員が確認でき、また、見直しを
兵体的なプトハイス	していくことが必要です。原則は法人本部のマニュアルで良いと思います
	が、見直しの際には、自施設に合わせた(現場に則した)マニュアルになっ
	ているかどうかの視点も必要と思われます。年に1回、実施する月を決めて、
	各部署で業務マニュアルの見直しをされてはいかがでしょうか。
	通番37 利用者満足度の向上の取組み
	入居者の利用に対する満足度調査を実施することは、日々の業務の見直し
	や事業所全体の運営改善に結びつくことがあります。入居者の「生の声」を
	聞く姿勢、調査する姿勢は、事業所全体の質の向上や社会的評価の向上に結
	びつく場合があります。実施されてみてはいかがでしょうか。

[※]それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントを「評価結果対比シート」に記載しています。

評価結果対比シート

事業所番号	2673000507
事業所名	エリシオン長岡京
受診メインサービス (1 種類のみ)	(介護予防)特定施設入居者生活介護
併せて評価を受けたサービ ス(複数記入可)	
訪問調査実施日	平成 29 年 6 月 27 日
評価機関名	(一社)京都府介護老人保健施設協会

大項目	中項目	小項目	通	評価項目	評価結果			
八項口	中央口	小項目	番	計劃項目	自己評価	第三者評価		
I 介	I 介護サービスの基本方針と組織							
	(1)組絲	哉の理念・運営2	方針					
		理念の周知と実践	1	組織の理念及び運営方針を明確化・周知している。また、 法人の経営責任者(運営管理者含む)及び事業所のスタッ フ全員が、理念及び運営方針に沿ったサービスの提供を実 践している。	В	В		
		組織体制	2	経営責任者(運営管理者含む)は、公正・適切なプロセス で意志決定を行い、組織としての透明性の確保を図ってい る。	В	В		
		 (評価機関コメント	·)	事業所の理念は重要事項説明書に記載されていますが、ホーへの記載はありません。職員の意見を基にユニフォームの 稟議規定・職務分掌規定があり職務権限は整備されています。	変更を実施され			
	(2)計區	画の策定						
		事業計画等の策 定	3	組織として介護サービスの向上に向けた計画を策定するとともに着実に実行している。また計画策定には多角的な視点から課題を把握している。	С	С		
		業務レベルにお ける課題の設定	4	各業務レベルにおいて課題が設定され、各部門全体が課題 の達成に取り組んでいる。	В	В		
		(評価機関コメント	·)	事業所全体の事業計画は単年度、中長期ともありません。 びつけるシステムもありません。ただ、部門の現状把握や記 われています。				
	(3)管理者等の責任とリーダーシップ			(3)管理者等の責任とリーダーシップ				
		法令遵守の取り 組み	5	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組みを行っている。	В	В		
		管理者等による リーダーシップ の発揮	6	経営責任者又は運営管理者は、自らの役割と責任を職員に 対して表明し、事業運営をリードしている。	В	В		
		管理者等による 状況把握	7	経営責任者又は運営管理者は、事業の実施状況等を把握し、 いつでもスタッフに対して具体的な指示を行うことができ る。	А	А		
		(評価機関コメント	·)	業務日誌や緊急連絡網、離設時マニュアルが作成され運営管理にないなどが明確になっています。法令遵守事項や運営管理 ませんでした。				

大項目	中項目	小項目	通	評価項目	評価	評価結果			
八坝口	甲項日	小項日	番	計Щ項日	自己評価	第三者評価			
Ⅱ組	Ⅱ 組織の運営管理								
	(1)人材の確保・育成								
		質の高い人材の確保	8	質の高い介護サービスを提供できる人材の確保のために、 必要な人材や人員体制についての管理・整備を行ってい る。	В	В			
		継続的な研修・O JTの実施	9	採用時研修・フォローアップ研修等を実施し、段階的に必要な知識や技能を身につけることができる。また業務を通じて日常的に学ぶことを推進しており、スーパービジョンを行う体制がある。	В	В			
		実習生の受け入れ	10	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし、体制 を整備している。	В	В			
		(評価機関コメント)	人材確保は、ヘルパー2級以上の職員を採用されており、なることが確認できました。キャリアパス制度の確認は出来施について口頭では確認できましたが、計画や研修の企画んでした。実習指導者研修を受ける体制はありませんでし	ましたが、年間 書や報告書がる	間の研修の実			
	(2)労債	動環境の整備							
		労働環境への配慮	11	質の高い介護サービスを提供することができるよう、スタッフの労働環境に配慮している。	В	В			
		ストレス管理	12	スタッフの業務上の悩みやストレスを解消するために、具体的な取組みを行い業務の効率を高めている。また、スタッフが充分にくつろげ、心身を休めることができる休憩場所を確保し必要な環境を整備している。	В	А			
		(評価機関コメント)	職場環境は、職員に配慮した仮眠室や休憩室の確保などが、現場の負担軽減のために脈拍や呼吸、心拍で起きているか守り支援システム(NN-1310)を導入する等工夫さ、給休暇の管理はされていますが傾向分析や検討をする担当せんでした。	どうか判断す。 れています。	るセンサー見 超過勤務や有			
	(3)地類	或との交流							
		地域への情報公開	13	事業所の運営理念を地域に対して開示し、広報するととも に、利用者と地域との関わりを大切にしている。	В	С			
		地域への貢献	14	 事業所が有する機能を地域に還元している。 	С	С			
		(評価機関コメント)	ホームページ、「エリシオンだより」、パンフレットなど、ましたが、その中に理念の確認が出来ませんでした。また、 も対応はされていますが地域住民に広報されていませんで 会資源についてもご利用者に提供されていませんでした。	、情報の公表行	制度について			
	1 4		, <u>z</u>	1	=π <i>I</i> ==	結果			
	中項		通	== /== = D	5十1川	加木			

大 佰日	大項目	小項目	通	評価項目	評価結果				
八項口	目	小块口	番		自己評価	第三者評価			
Ⅲ適	III 適切な介護サービスの実施徹底								
	(1)情報提供								
		事業所情報等の 提供	15	利用者(希望者含む)に対してサービス選択に必要な情報 を提供している。	А	А			
		(評価機関コメント)		ホームページやパンフレットで、事業所の概要は分かりや ご利用者からの問い合わせや見学等についての記録も作成					
	(2)利月	月契約			_				
		内容・料金の明示 と説明	16	介護サービスの利用に際して必要となる内容や料金について、利用者に分かりやすく説明し同意を得ている。	В	А			
		(評価機関コメント)		介護サービスの利用に際して、サービス内容や料金等につ明記されており、説明も行われていました。成年後見人と確認できました。ご利用者の権利擁護についても、パンフた。	契約を結んでし	ハる事例も、			

(3)個5	別状況に応じた詞	計画的	策定		
	アセスメントの 実施	17	利用者一人ひとりの心身の状況や生活状況を踏まえたうえ でアセスメントを行っている。	Α	Α
	利用者・家族の希 望尊重	18	個別援助計画等の策定及びサービスの提供内容の決定に際 して、利用者及びその家族の希望を尊重している。	А	Α
	専門家等に対す る意見照会	19	個別援助計画等の策定に当たり、必要に応じて利用者の主 治医・OT/PT・介護支援専門員・他のサービス事業所等に 意見を照会している。	Α	Α
	個別援助計画等 の見直し	20	定期的又は必要に応じて、個別援助計画等の見直しを行っている。	Α	Α
	(評価機関コメント	.)	アセスメントは、定期的(3~6ヶ月)に行われており、ま変化に応じて実施されていて、特定施設サービス計画に反映で家族の署名も確認できました。特定施設サービス計画の領体的な主治医の意見が取り入れられ、モニタリングはマニュ実施されていました。	eされていまし 策定には、水ダ	ンた。ご本人、 分制限等の具
(4)関(係者との連携				
	多職種協働	21	利用者の主治医をはじめ、関係機関との間で、連携体制又は支援体制が確保されている。	Α	В
	(評価機関コメント	.)	医師とは電話連絡で対応され、また、関係機関・団体のリスた。入退院時の病院との連携や、特養への退所時の連携の地域ケア会議への参加等の地域包括支援センター等との有権しんでした。	記録は確認でる	きましたが、
(5)サ-	ービスの提供				
	業務マニュアル の作成	22	事業所業務について、標準的な実施方法(業務マニュアル・ 手順等)が整備され、スタッフに活用されている。標準的 な実施方法は自立支援につながり、事故防止や安全確保を 踏まえたものになっている。	В	В
	サービス提供に 係る記録と情報 の保護	23	利用者の状況及びサービスの提供状況等が適切に記録され ており、管理体制が確立している。	В	В
	職員間の情報共 有	24	利用者の状況等に関する情報をスタッフ間で共有化している。	С	Α
	利用者の家族等 との情報交換	25	事業者はサービスの提供にあたって、利用者の家族との情報交換を行っている。	Α	Α
	(評価機関コメント	•)	本部で整備されたマニュアルがありましたが、そのマニュー年月の記載がなく、見直しの基準も確認できませんでした。ついては、文書管理規定が定められていました。個人情報でいましたが、情報開示についての研修の実施が確認できば状況は、カルテに記入されており、業務日誌や申し送りでがサービス担当者会議の開催時期は、モニタリングのマニュー議録を確認した職員が押印することで、情報共有がなされずービス担当者会議への参加を促しておられますが、難していました。ご家族面会時には、ご利用者の状況を伝えて	。ご利用者の記 保護についてのませんでした。 は況が伝えられ アルに定められ ていました。こ い時には電話で	記録の管理に り研修は者の ごいまし、 でいまり、 で で対応をされ で対応をされ
(6)衛生	生管理				
	感染症の対策及 び予防	26	│感染症の対策及び予防に関するマニュアルの作成等によ │り、スタッフ全員が感染症に関する知識をもってサービス │の提供を行っている。	В	В
	事業所内の衛生 管理等	27	施設(事業所)内における物品等の整理・整頓及び衛生管理を行い、効率的かつ安全なサービスの提供を行っている。	В	В
	(評価機関コメント	.)	感染症の対策及び感染症であるご利用者に対しての対応マールたが、更新がされていませんでした。また、研修の実施が感染症であるご利用者については、受け入れマニュアルがは直接雇用された方が行っていましたが、業務日誌等が確認	が確認できませ 作成されている	せんでした。 ました。清掃
(7)危机	機管理				
	事故・緊急時の対 応	28	事故や緊急時、災害発生時等における対応等を定めたマニュアルがあり、年に1回以上、必要な研修又は訓練が行われている。	А	В
	事故の再発防止 等	29	発生した事故等に係る報告書や記録を作成し、事故の再発 の防止のために活用している。	В	В
	災害発生時の対 応	30	災害発生時における対応等を定めたマニュアルがあり、年 に1回以上、必要な研修又は訓練が行われている。	В	В
	(評価機関コメント	.)	事故や緊急時における対応等を定めたマニュアルは作成されては、実施された記録を確認できませんでした。事故や 命令系統は明らかになっていました。ヒヤリ・ハット、事だた時の対応や分析については確認ができましたが、マニュニョ	緊急時における 故報告書で、	る責任者指揮 事故が発生し

大項目	中項目	小话口	通	評価項目	評価結果	
人坦日	甲項日	小項目	番	計1111111111111111111111111111111111111	自己評価	第三者評価
IV 利	用者保	護の観点				
	(1)利用	月者保護				
		人権等の尊重	31	利用者本位のサービス提供及び高齢者の尊厳の保持に配慮 したサービス提供を行っている。	В	В
		プライバシー等 の保護	32	利用者のプライバシーや羞恥心について、常に問題意識を もってサービスの提供を行っている。	В	В
		利用者の決定方 法	33	サービス利用者等の決定を公平・公正に行っている。	А	Α
	(評価機関コメント)			重要事項説明書に「個性を尊重」という記載があります。」 ん。「介護業務実施手順」にプライバシー保護遵守が記載では、個人の居室で実施されています。「申込みキャンセル事 申込者への配慮がうかがえます。	されています。	おむつ交換
	(2)意見 対応	見・要望・苦情/	〜 の	(2)意見・要望・苦情への対応		
		意見・要望・苦情 の受付	34	利用者の意向(意見・要望・苦情)を広く拾い上げ、収集 する仕組みが整備されている。	В	В
		意見・要望・苦情 等への対応とサ ービスの改善	35	利用者の意向(意見・要望・苦情)に迅速に対応するとと もに、サービスの向上に役立てている。	А	Α
		第三者への相談 機会の確保	36	公的機関等の窓口に相談や苦情を訴えるための方法を、利 用者及びその家族に周知している。	В	В
		(評価機関コメント)	ご意見箱が1階に設置され、多くはありませんがマニュアがまる。苦情対応のマニュアルは受付前に掲示されていました。 への相談窓口は記載されていますが、それ以外での掲示は	重要事項説明	月書に第三者
	(3)質の	D向上に係る取約	£ .	(3)質の向上に係る取組		
		利用者満足度の 向上の取組み	37	利用者の満足度を把握し、サービスの質の向上に役立てている。	С	С
		質の向上に対す る検討体制	38	サービスの質の向上に係る検討体制を整備し、運営管理者を含む各部門の全職種のスタッフが積極的に参加している。	А	А
		評価の実施と課 題の明確化	39	サービス提供状況の質の向上のため、定期的に評価を実施するとともに、評価結果に基づいて課題の明確化を図っている。	В	С
	(評価機関コメント)			利用者満足度調査などは実施されていません。全体会議でも計をされています。その結果で入浴の手順を変更されていま業所への見学もされています。PDCAサイクルなどのツール	ます。同一法。	人ですが他事